

# 環境活動レポート

平成26年度版  
(取組期間: 平成26年7月~平成27年6月)

作成日 平成27年 8月



## 花昭建設株式会社

*Better Road Better Life*  
一般土木：道路（舗装・改良、各種安定処理工法、土質試験）



エコアクション21  
認証・登録番号 0001125

# 環 境 方 針

## 基 本 理 念

花昭建設株式会社は、環境への取り組みとして、建設業(舗装工事主体)における、省資源、省エネルギー、廃棄物削減に重点を置き、社会のニーズに応えるべく、リサイクルにも会社全体で取り組むことを使命とする。

## 行 動 指 針

- |                |  |
|----------------|--|
| ①省資源           | 資源の再利用、再生利用を進める。   |
| ②省エネルギー        | 太陽光発電等を積極的に導入し、自動車のアイドリングストップなどを進んで採用し、二酸化炭素の排出、削減に取り組む。廃ガス装置の装着を推進する。 |
| ③廃棄物削減         | 材料の必要数量を限定し、出来るだけ廃棄物を排出しないようにし、ゴミを出さない、でたら分別可能なものに関しては、リサイクルにまわす努力をする。 |
| ④リサイクル         | 分別回収を全社的に見直し推進し、ゴミの少量化、エコマーク商品等の環境にやさしい商品の積極的購入に努力する。                  |
| ⑤整理整頓          | 現場の後片付け、整理整頓を徹底し、ほこり・粉塵対策を徹底する。  |
| ⑥舗装工事          | 工法を検討し、省エネ工事を実践します。  |
| ⑦土木工事          | インフラ整備(社会環境整備)における騒音・振動対策を行う。  |
| ⑧水道施設工事        | 治水と利水により水環境を整備します。   |
| ⑨ボランティア        | 道路清掃を積極的に行って、地域環境衛生の向上に努める。  |
| ⑩環境関連法規等を遵守する。 |  |

以上のことを行なうことで、企業活動と地球環境に積極的に取り組み、良き企業市民として地域社会に貢献する。

制定 平成18年3月1日  
改定 平成27年7月1日

**花昭建設株式会社**  
代表取締役 花籠 二義 (印)

## 1 事業活動の概要

① 事業社名及び代表者名

花昭建設株式会社

代表取締役 花籠 二義

② 沿革

1958年11月 操業開始(設立)

1967年12月 組織変更(株式会社)

③ 所在地

本社事務所

〒861-0501 熊本県山鹿市山鹿272番地

モータープール

〒861-0535 熊本県山鹿市南島上ノ丁278-2

④ 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 営業部長 寺崎 徹

連絡先 電話 0968-43-3765 FAX 0968-43-3766

⑤ 事業内容(認証・登録範囲)

特定建設業(舗装工事業、土木工事業、水道施設工事業)

熊本県知事許可 特25 - 第 2922号

⑥ 事務所の規模

資本金 2,000万円

職員数 14 名 (平成27年8月現在)

事務所延べ床面積 70m<sup>2</sup>

⑦ 事業年度

期首: 7月 1日

期末: 6月30日

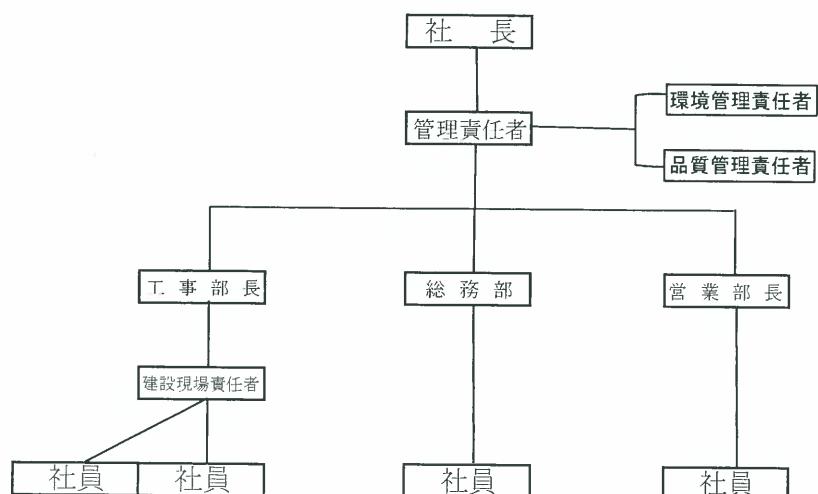
## 社訓

**仕事せぬ人は 出来ぬ理由を考える**

**仕事の出来る人は 出来る方法を考える**

## 2 環境活動実施体制

花昭建設株式会社 実施体制図



### 責任及び権限

役割・責任・権限	
社長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営マニュアルの承認</li> <li>・環境方針の作成</li> <li>・実施体制の構築</li> <li>・単独部門での使用社内文書の承認</li> <li>・教育・訓練計画書の承認</li> <li>・定例会議の主催</li> <li>・代表者による全体の見直し</li> <li>・環境活動レポートの承認</li> <li>・環境に関する苦情・クレームの最終決済</li> <li>・定例会議への出席</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営マニュアルの作成</li> <li>・環境への負荷及び取組の自己チェックの実施</li> <li>・単独部門での使用社内文書の承認作成</li> <li>・緊急事態に対する手順のテスト</li> <li>・教育・訓練計画書の作成</li> <li>・環境活動レポートの作成</li> <li>・定例会議への出席</li> <li>・部門活動状況の整理及び報告</li> <li>・定例会議への出席</li> </ul>
工事部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単独部門での使用社内文書の承認作成</li> <li>・緊急事態に対する手順のテスト</li> <li>・部門活動状況の整理及び報告</li> <li>・定例会議への出席</li> </ul>
建設現場責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者への活動の指示及び説明</li> <li>・活動状況の整理及び報告</li> </ul>
総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷データの集計と、4ヶ月毎の報告</li> <li>・定例会議への出席</li> </ul>
営業部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニフェストの管理(工事毎管理)・保管</li> <li>・定例会議への出席</li> </ul>

### 3—1 環境目標設定(平成26年～平成28年)

	項目	単位	平成25年度 (H25.7～H26.6)	平成26年度 (H26.7～H27.7)	平成27年度 (H27.7～H28.6)	平成28年度 (H28.8～H29.6)
			基準年	目標	目標	目標
二酸化炭素	二酸化炭素排出量	Kg-CO <sub>2</sub>	91,960	-1%	-2%	-3%
	購入電力	KWh	9,161	-1%	-2%	-3%
	ガソリン	L	409	-1%	-2%	-3%
	現場)ガソリン	L	4,887	-1%	-2%	-3%
	現場)軽油	L	26,875	-1%	-2%	-3%
	ガス(LPG)	Kg	400	-1%	-2%	-3%
廃棄物	一般廃棄物 リサイクル率の向上	—	—	分別100%	分別100%	分別100%
	産業廃棄物排出量	t	3,712	-1%	-2%	-3%
	産業廃棄物リサイクル率の 向上(再資源化)	%	100%	100%	100%	100%
水道使用量の削減		m <sup>3</sup>	194	-1%	-2%	-3%
環境に配慮した自社の取り組み		件	—	1	2	3
河川汚濁水 流水流出	件	0	0	0	0	
騒音振動 環 境苦情	件	0	0	0	0	
地域周辺の清掃活動(ボランティア)		回	3	4	4	4
環境関連法規等違反		件	0	0	0	0

### 3—2 各部門の環境活動計画

(総務・営業)

項目	担当者	主な環境活動
電気使用量の削減	寺崎 徹	★ 照明の削減及び消灯
グリーン購入		★ 紙資源の消費を削減する
燃料の抑制		★ 燃料使用量の把握 ★ 急発進、急ブレーキの抑制
廃棄物の抑制		★ 事務所から出る廃棄物量の把握、分別を行う ★ 工事毎のマニフェスト管理・保管
節水・緑化		★ 社員への環境教育の実施
環境教育		★ 3ヶ月毎の負荷環境報告

(現場)

項目	担当者	主な環境活動
燃料の抑制	徳美 浩	★ 工事毎のCO <sub>2</sub> 削減に取り組む ★ 工事以外では重機を動かさない ★ エコドライブに努める ★ アイドリングストップを実施する
毎日の片付け 清掃活動(ボランティア)		★ 毎日終了の際、現場の掃除を徹底する ★ 清掃活動(ボランティア)を実施する
廃棄物の抑制		★ 産業廃棄物の分別を行い、リサイクルさせる ★ 機械重機の、点検整備を徹底する
騒音・振動		★ 現場毎の機械設置場所等を工夫する
新規投入資源 環境関連法令等	花籠 二義	★ できる限り再生資源を利用する(リサイクル) ★ 環境関連法規等を遵守しているかチェックする

## 4-1 環境目標の実績

	項目	単位	平成25年度 (H25.7~H26.6)	平成26年度 (H26.7~H27.6)		
			基準年	目標	実績	実績削減率
二酸化炭素	二酸化炭素排出量	Kg-CO <sub>2</sub>	91,960	91,040	67,850	75%
	購入電力	KWh	9,161	9,069	11,092	122%
	ガソリン	L	409	405	3,603	890%
	現場)ガソリン	L	4,887	4,838	1,342	28%
	現場)軽油	L	26,875	26,606	18,195	68%
	ガス(LPG)	Kg	400	396	250	63%
廃棄物	一般廃棄物 リサイクル率の向上	—	—	分別100%	分別100%	分別100%
	産業廃棄物排出量	t	3,712	3675	3033.54	83%
	産業廃棄物リサイクル率の 向上(再資源化)	%	100%	100%	100%	100%
水道使用量の削減		m <sup>3</sup>	194	192	88.5	46%
環境に配慮した自社の取り組み		件	—	1	2	3
河川汚濁水 流水流出		件	0	0	0	0
騒音振動 環 境苦情		件	0	0	0	0
地域周辺の清掃活動(ボランティア)		回	3	4	4	4
環境関連法規等違反		件	0	0	0	100%

## 4-2 各部門の環境活動実績

(総務・営業)

項目	担当者	主な環境活動
電気使用量の削減	寺崎 徹	★ 照明の消灯、外出時のパソコンOFFを実施
グリーン購入		★ コピー用紙の裏紙使用を徹底した
燃料の抑制		★ 燃料使用量の把握、管理で使用量削減に努めた ★ 急発進、急ブレーキの抑制実施
廃棄物の抑制		★ 事務所から出る廃棄物量の把握、分別を実施 ★ 工事毎のマニフェストの管理、保管
節水・緑化		★ 社員への環境教育の実施
事務所周辺清掃活動		★ 事務所周辺の清掃活動を実施
環境教育		★ 4ヶ月毎の負荷環境報告会を兼ねての勉強会実施

(現場)

項目	担当者	主な環境活動
燃料の抑制	徳美 浩	★ 工事毎のCO <sub>2</sub> 削減に取り組んだ ★ 工事以外では、重機の使用をしなかった ★ ソーラー系の安全管理器具の使用 ★ エコドライブに努めた ★ アイドリングストップを実施した ★ 毎日終了の際、現場の掃除を実施
毎日の片付け 清掃活動(ボランティア)		★ 清掃活動(ボランティア)を実施
廃棄物の抑制		★ 産業廃棄物の分別を行い、リサイクルを徹底した ★ 機械重機の、点検整備を実施
騒音・振動		★ 現場毎の機械設置場所等を工夫した
新規投入資源 環境関連法令等	花籠 二義	★ できる限り再生資源を利用した(リサイクル) ★ 環境関連法規等を遵守しているかチェックした

\*今期、河川汚濁水に関する工事等がなかった。

## 5 各部門の活動実績の評価と問題点

### (総務・営業)

今回の二酸化炭素排出量は、全体的に削減になった。

購入電力、ガソリン使用量に関しては、集計方法を変更した為であるが、従来の集計方法であれば、削減となっていた。

電力関係は、エアコンの節減徹底等が削減につながった。

コピー用紙に関しては、裏紙使用の徹底で100%の結果がでた。

廃棄物は、完璧に実施できた。

節水も、順調に目標達成している。

今回、負荷環境報告会を実施した結果、事務所周辺の清掃活動が提案に上がり、実施した。

### (現場)

活動計画による環境活動は、よく取り組まれていた。

工事現場での、安全管理器具では工夫がみられ、ソーラーの電光掲示板や、LEDの掲示板の使用によりCO<sub>2</sub>削減に貢献していた。

車両運搬車等は、エコドライブ、アイドリングストップに努めた。

清掃活動(ボランティア等)に関しては、今期も実施回数が多く、活動結果がでた。

舗装に必要な合材は、特殊合材以外の設計では、100%再生資源を利用した。

今期は、工事受注数が減り環境目標の達成もみられたが、創意工夫もよく取り組まれていた。

## 6 環境活動の取組内容と結果、次年度の取組内容

	環境活動項目	実績	次年度環境活動計画												環境活動内容	担当者
			7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		
総務・事務所部門	エアコン温度の徹底	○			→						→				10月、4~6月は使用しない	寺崎 徹
	不要な照明灯の消灯	○												→	常に注意する	
	外出時にパソコンの電源を切る	○												→	常に注意する	
	コピー用紙の裏紙使用	○												→	常に注意する	
	廃棄物の把握、分別	○												→	常に注意する	
	環境活動教育の実施(報告会)	○	→				→			→					環境負荷集計の報告と、勉強会を実施する	
	工事毎のマニフェスト管理	○												→	工事毎管理と、保管	
	急発進及び急ブレーキの抑制	○												→	常に注意する	
	事務所周辺の道路清掃	新規												→	朝の清掃時に活動する	
	エアコンフィルタの定期清掃	新規		→			→			→				→	3ヶ月毎に清掃する	
現場部門	蛍光灯の定期清掃	新規		→			→			→				→	3ヶ月毎に清掃する	徳美 浩
	工事車両のエコドライブの実施	○												→	常に活動する	
	アイドリングストップの実施	○												→	常に活動する	
	車両点検(工事毎)の実施	○												→	工事毎に機械ごとに点検する	
	産業廃棄物の把握、分別	○												→	常に活動する	
	工事現場周辺の清掃	○												→	常に活動する	

## 7 環境関連法規への違反・訴訟等の有無

### 7-1.環境関連法規

建設業に係る環境法規等遵守チェックリスト 期間:平成26年7月1日～平成27年6月30日  
当事業所に適用される環境関連法規等の順守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

環境法規制等の名称及び略称	適用される事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物保管基準の順守</li> <li>・建設廃棄物処理委託契約 契約書の締結、保管</li> <li>・マニフェストの管理 A、B2、D票、E票の回収</li> <li>・マニフェストの期間内返却 90日以内または、180日以内</li> <li>・マニフェストの保管 5年間</li> <li>・建設廃棄物処理計画・実施報告書作成</li> </ul>	良
建設リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の再資源化等の促進等に関する基本方針遵守</li> <li>・発注者への計画等報告義務</li> <li>・発注者への完了報告義務</li> <li>・再資源利用計画を施工計画に添付</li> </ul>	良
騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発注者への計画等報告義務</li> <li>・特定建設作業実施届出書提出</li> <li>・条例の規制基準以下を遵守</li> </ul>	良
振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発注者への計画等報告義務</li> <li>・特定建設作業実施届出書提出</li> <li>・条例の規制基準以下を遵守</li> </ul>	良
排出ガス対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発注者への計画等報告義務</li> <li>・排出ガス対策型建設機械指定要領遵守</li> </ul>	良
消防法(危険物)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災の発生予防</li> </ul>	良
建設業法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事事業者登録と更新及び、技術者登録</li> </ul>	良

### 7-2.訴訟等の有無(外部からの指摘の有無)

環境関連についての訴訟及び、外部からの指摘の発生はありません。

## 8 代表者による全体の評価と見直し

実施年月日	
評価	年を追う毎にエコ活動の成果が上がってきている。 今後も環境に負荷が掛からぬ様に、活動を行って欲しい。
見直し	現場において、発電機仕様の物を、ソーラー式等へと環境負荷にならない機材等を導入していく。



ソーラー式回転灯

